

地域循環共生圏構築（脱炭素化・災害廃棄物処理体制構築・地域活性化等）に資する廃棄物処理施設の整備を支援します。

## 1. 事業目的

- ① 廃棄物エネルギーを有効活用（発電等）することで化石燃料の使用量を削減し、**社会全体での脱炭素化を進める。**
- ② 災害廃棄物の受入に関する地元自治体との協定の締結や地元産業へのエネルギー供給を交付の条件とすることなどにより、低炭素化以外の政策目的の達成を図り、**地域循環共生圏の構築を促進する。**

## 2. 事業内容

環境基本計画や循環型社会形成推進基本計画等では**脱炭素社会の実現、万全な災害廃棄物処理体制構築及び地域内での資源循環等の実現等による地域循環共生圏の構築**の重要性について指摘している。廃棄物焼却施設における熱回収（発電及び熱利用）は未利用エネルギーの活用による化石燃料消費抑制に資するにもかかわらず、産業廃棄物焼却施設のうち、**発電設備を導入している施設は約18%、熱利用設備を導入している施設は約27%**という状況にあり、**廃棄物の焼却熱の有効利用の余地は大きい。**

本事業では、廃棄物エネルギーを有効活用し社会全体での脱炭素化に資する事業のうち、地元自治体と災害廃棄物受入等に関する協定を結ぶことで**地域のレジリエンスの向上に貢献し**、かつ、地域内での資源・エネルギーの循環利用による**地域の活性化や地域外への資金流出防止等に資する事業を支援する。**

- 補助内容 ① 廃熱を高効率で熱回収する設備（高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む）の設置・改良（熱や電気を施設外でも確実に利用すること）  
② 廃棄物から燃料を製造する設備（製造した燃料が確実に使用されること）及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の設置・改良  
③ 低炭素型廃棄物処理支援事業の交付対象設備（継続のみ。令和2年度まで）

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 3）
- 対象 民間事業者・団体
- 実施期間 令和2年度から令和6年度

## 4. 事業イメージ

